

令和6年度 第3回 行財政改革推進会議 議事要旨

[日 時] 令和6年10月11日（金） 午後6時30分

[場 所] 昭島市役所 3階 庁議室

[出席者]

1 委員

田中啓之委員長、荒井康裕副委員長、小池満也委員、佐藤良絵委員、山下俊之委員

2 事務局

池谷企画部長、永澤政策調整担当部長、女屋行政経営担当課長、渡邊財政課長、岡村公共施設再編・調整担当係長、板谷主任

3 傍聴者

なし

[配付資料]

- ・令和6年度第3回行財政改革推進会議 日程
- ・資料1【議事要旨】令和6年度第2回行財政改革推進会議（案）
- ・資料2 評価シート（案）
- ・資料3 評価シート（修正案）評価シート（案）

[議事要旨]

1 開会

2 議題

(1) 昭島市中期行財政運営計画 令和5年度の評価について

基本方針3「自主財源の確保と健全な財政運営の維持」及び基本方針2「効果的・効率的な行財政運営」について、事務局より評価シート（案）に沿って説明し、その後、各委員より質疑。

〈質疑応答〉◆は委員、○は事務局の発言要旨

【基本方針3（4）財政見通しを踏まえた基金の積立て】

◆財政調整基金、公共施設整備等資金ともに目標額を上回っており、全体の評価はAでいいと思うが、目標額をこれだけ上回っているので、逆に財政の見通しが甘く使うべき事業が行われていないのではないかということが懸念されてしまう。公共施設の整備がこれから増えていくので基金を積まなくてはいけないことは理解できるが、目標額80億円に対して今84億円である。これで本当に足りるのかどうかを、きっちりと算定し直し、改めて目標額に対して目標を立てていくべき。単純に目標額を上回っていればいいというわけではない。【山下委員】

○この目標値は令和8年度末の現在高であり、今後も本年度と同様に剩余金を出して計上できれ

ば、目標額を達成できると考えている。総合基本計画を策定した当時の財政計画上の取崩し額で算定すると、令和8年度末の現在高が78億円の見込みということになっているので、今後も決算剰余金をしっかりと確実に積み立て、令和8年度末の基金残高を確保することに努めたい。今後、総合基本計画の後期計画を策定することになっており、その時点の事業量を踏まえた上で、後期計画が終わった時点での設定をし、次に備えていく。資材高騰、労務単価の状況等を踏まえた後期計画の策定の中で妥当な目標額の見直しとしていきたい。【事務局】

◆総合基本計画とリンクしていることは了解した。他の計画と財政計画のリンクについてはどうか。【小池委員】

○今の時点では令和8年度末までの総合基本計画をベースにした実施計画を策定し、その実施計画にあわせて財政計画を作成している。目標額自体は財政計画をもとにして令和8年度末の状況とその後の事業経費を勘案している。

令和7年度・8年度の見込みについては、全体の事業費が国の標準化等も含め策定時とは大きく異なってきていている。事業量についてもまだ不確定要素が大きすぎるが、大幅な増減が見込まれている。【事務局】

◆令和8年度までの総合基本計画にゴミ処理場の問題は含まれているか。【小池委員】

○後期計画の見通しに含まれるため、現在の財政計画の中には入っていないが、目標値80億円を設定する時点においては、後期計画にごみ処理場に関する事業が含まれるだろうということを見据えた上での設定となっている。【事務局】

◆各市ともに財政状況が改善されてきており、財政調整基金に関してもある程度上向きになってきている。【山下委員】

○財政調整基金については、昭島市では法人税割の市民税が大きく増減していることから、次年の普通交付税に大きく影響するとみている。そのため財政調整基金に積み立てるということをしている。令和5年度は法人市民税が多かった年なので17億円ほど積み上げており、令和5年度末現在の現在高だけをみると他市と比べても多い。【事務局】

◆財政調整基金の額に応じて財政計画の修正をやっておかないと、市民の様々な要望に対して応えられない。【山下委員】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

■ 基本方針4（5）財政健全性の維持

◆経常収支比率は他市がそんなに改善されていない中、昭島市はかなり改善されている。具体的にはどのような状況にあるのか。【山下委員】

○多額の法人市民税が入ってきて一時的に増えたというところ。市民税は一時的な増であっても経常的な扱いとなってしまうので、一時的に数値が下がっている。市税が増えれば交付税が減り、その影響は翌年度に出るので令和6年度決算においては著しい圧迫が予想される。法人市民税が入ってこない、交付税も入ってこないという状況になるため、経常収支比率だけを見て多額の市税が入ったことが一概に喜ばしいとは言えない。基金なりに積み立てきちんと備える措置をとる。【事務局】

◆この臨時の増額がなかったらどのくらいの数字になるのか。それは令和4年度と同様の状況であるのか。【小池委員】

○90.6%くらいになると試算。また、令和4年度は令和6年度に起こるであろう状況と同じであ

る。令和3年度にも、多額の納税があり経常収支比率は84.1%。令和4年度が93.9%、令和5年度が84.6%であった。それ以前は92%前後が平均的数字。【事務局】

◆市税の入りに波があるというのは、例えばどのような状況なのか。【田中委員長】

○法人市民税が大きく影響しているので企業からの影響になるが、おそらく資産の売却が要因になっている。経常収支比率を考えるときの歳入となる分母は近年増減がある状況だが、歳出となる分子は決して減っているわけではなく、人件費や物価の高騰、委託費も増加している。歳出は増えているので、それに歳入・市税の伸びが追い付いているのかを注視している。率の結果というよりは、分子のどこがどれだけ伸びているのか、その理由と動向を注視していくかなくてはいけないと考えている。【事務局】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針3（1）市税の収納率向上に向けた取組の推進

◆現年課税分は99.5%あるので大体26市の平均分はある。滞納繰越分が若干増えている。この滞納繰越分でどの税目が影響しているのか。【山下委員】

○普通徴収の市民税分がなかなか収納できない。固定資産税はある程度財産がある人が多いから滞納分も納付してもらいやすい。法人市民税はそもそも滞納額が少ない。以前は滞納額が市税全体で5億円ほどあったが今は2億円程度になった。それからすると、全体の徴収率というのもよくはなってきた。ちなみに市民税の滞納繰越の収納率は33.1%くらい。【事務局】

◆倒産企業が増えているが、昭島市の中では影響しているということはないのか。【山下委員】

○昭島市においては特に影響はない。令和5年度決算においても全体の繰越額が2億3800万円。普通徴収の市民税が影響している。【事務局】

◆実際に滞納処分をしたのは何件か。【山下委員】

○差押件数は624件、不動産4件。換価0円となっているので、不動産は換価せず差し押さえたままと思われる。【事務局】

◆滞納整理の取組の中に、預貯金等の紹介・回答業務のデジタル化への検討とあるが、納税者の口座情報等を簡単に照会できるようになるのか。デジタル化というのは具体的にはどのような内容なのか。【田中委員長】

○市の業務の効率化のために導入を考えている。今まで郵送で照会を行っていたものが、LGWAN回線を使ったオンライン照会になることで、職員の作業時間が短縮され、効率的に他の業務にあたれるようになる。早い対応ができれば、迅速な差押ができるようになる可能性がある。【事務局】

◆LGWANを使っての照会方法は、郵送でやっていたことと基本的には変わらないのか。地方の金融機関等だと回線が入るのが遅いケースがあるが、オンライン照会で把握しきれないケースはでてこないか。【山下委員】

○リストをオンラインで送付するイメージであり、照会方法は郵送時と変わらない。どの範囲の金融機関まで照会をかけるかにより対応してもらえるかどうかは異なるだろうが、全体的に業務効率化が見込めると担当課よりきいている。【事務局】

◆若い人はコンビニ等の納付や電子化納付をしているのかもしれないが、なるべくクレジットやスマートフォン決済アプリに移行させていくのならば、事業者への啓蒙活動が必要なのではないか。【小池委員】

- 銀行窓口の手数料が高いため、なるべく電子化した納付に移行してもらいたい考えはあるが、口座払に関してはあまり伸びていかないであろう実感がある。【事務局】
- ◆口座振替、クレジット、アプリ決済の手数料はどのようにになっているのか。市が手数料を負担しているのであれば、低い手数料の方がお得ということだと思うがどうか。【田中委員長】
- 手数料は納付額によっても異なる。市側としては電子化されている方がリスト化や督促状発送等の事務効率面でありがたい。【事務局】
- ◆人員削減にもつながってきているのか。【山下委員】
- 人員は削減されていないが、残業時間が削減されている。リスト化、そのエラーチェックに時間がかかっていたが、まずOCRで読み込むことで劇的に楽になった。今はデータ化してさらに早くなった。課税納税関係の電子化により、昔は残業職場として有名で半年間は定時で帰れない部署だった市民税係が残業職場ではなくなってきてている。【事務局】
- (個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針3（2）更なる歳入の確保

- ◆広告掲載料による収入確保については、ほとんど前年と内容が変わっていない。何か新しいアイデアはないのか。このままだと、毎年B評価が続くだけとなってしまうのでは。【小池委員】
- 令和5年度に「市民便利帳」を作成した。1件1件、担当者が企業をまわっている。新規案件は、広告掲載してもらうのに一定数の配布数・閲覧数がないと、企業側も手を挙げてくれない。そのすり合わせもあって、すぐに契約には結びついていない。【事務局】
- ◆旧新幹線図書館のクラウドファンディングは、一過性の事業だと思うが、クラウドファンディングを継続的に進めていく仕掛けがあるのか。【小池委員】
- クラウドファンディングはとても魅力的な仕組みだが、相当な事務量がかかるため毎年続けるには負担が大きすぎる。旧新幹線図書館の件でいえば、D51に関するクラウドファンディングの時以上に納税件数が多く負担が大きい。【事務局】
- ◆報道されている泉佐野市のような多額な納税額がある自治体もあるが昭島市はどうしているのか。【小池委員】
- このクラスであれば、外部業者に委託している可能性が高い。また、専属の職員を配置することも視野に入ってくるだろう。ワンストップサービスよりは確定申告してもらったほうが事務的負担は減となるが、市外から納税がある場合は返礼品が必要なケースも多い。今年はクラウドファンディングとふるさと納税を併せて1,000件近く処理することになる。【事務局】
- ◆旧新幹線図書館のクラウドファンディングは、目標額が達成した段階で工事が始まるのか。また、令和5年度は95%達成ということになっているが、総事業費はいくらか。【山下委員】
- 今年度から着手し来年度には終了という計画になっており、総事業費は6,500万円。【事務局】
- ◆そのうち1,500万円をクラウドファンディングで補うという理解か。【山下委員】
- そのとおりだが、今年は市内から寄付してくれる人も多く、これは税控除の扱いになるため、実際のところ、市への歳入が寄付額全額だとは言えない。【事務局】
- ◆クラウドファンディングを行うと事務量が増えてしまうため、毎年実施することは難しいということか。【田中委員長】
- 新しくアピールできるものがみつかれば、新規のクラウドファンディング実施もあり得る。ここでD51、新幹線と列車シリーズで行ってきた。あまり興味をひくことができない内容で開始

しても、達成が難しいことが予想される。【事務局】

◆本来であれば、今作っている市民交流センターや新しい体育館など、既存の施策にプラスアルファされるものについては、クラウドファンディングが馴染む。交流センターへのクラウドファンディング導入は考えなかつたのか。【山下委員】

○交流センターは複数の補助金を活用しているためクラウドファンディングを行うことは難しい部分がある。【事務局】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

■ 基本方針3（3）時代の変化に対応した事務事業の見直し

◆補助金の適正化はあるが、様々な補助金の使途をどのようにチェックしているのか。たとえ少額であっても、準公金的な属性を帯びる以上、きちんと報告させるべきではないか。【小池委員】

○すべての補助金において、実績報告書を提出してもらっている。【事務局】

◆添付資料が決算報告書だと細かいことが読み取れないのではないか。他の団体に出している補助金も決算報告書のみが添付資料なのか。何についていくら使ってどうだったのかということが、定額の補助金も含め、すべての補助金において明確になっているべきだと考える。自治会の資料を見る限りは結構不透明。どこまでが会費として事業をして、市のお金を何の事業に使ったのかということが判らない。【小池委員】

◆補助金と交付金という考え方がある。交付金は算定基礎がなく、全額渡し、返さなくていいものの。昔は自治会へは交付金の扱いだった。補助金になると、何の事業に何の経費で何に対するいくら使うという申請を挙げ、申請に伴って交付し、結果である報告書に伴って時には返してもらうということが必要。自治会の補助金には細かいルールがないままにきてしまっている交付金時代の名残があるということかと思う。【山下委員】

○自治会の決算書類はすべて確認し、歳入と歳出に違いがないかどうかはしっかりとみている。ただし、補助金がどの事業に充てられたのかまでは確認しきれていないのが現状の仕組み。補助金で人件費を出している団体には、人件費と事業費をしっかりと分けており、人件費は勤務の日時や勤務時間数を記録して提出するなど細かく求めている。【事務局】

◆あやふやな部分がある補助金があるからこそ、フォーマットを統一化してしっかりと報告してもらうべきかと考える。飲食に使ったお金は会費から、その他の事業は補助金から出した、ということが判る必要があるのではないか。昭島市の監査というは何をやっているのか。【小池委員】

◆昔は自治会が集会所をもっていて、その光熱費等のために補助していた。今は市の公共施設や会議室が使用できるようになってきて、光熱費等が実質不要になってきた。しかしながら、会員数に応じての補助金が一律で出されることが継続されているのが実情だろう。

補助金に関しては何年かに一度ローテーションで監査が入るのではなかったか。【山下委員】

○監査は行っているが、自治会に関しては個別の会に対してではなく、自治会連合会に対しての監査となっている。【事務局】

◆今後どうしていくのかということが知りたい。透明化していくという意味で、補助金の報告書に対する事業評価実施も検討した方がいいのではないか。【小池委員】

◆今の行革の評価BをAにするためにはどうしたらいいかという部分を踏み込んで記載してもらいたい。現状がこのようでB評価なのは仕方がないことはわかるが、A評価にしていくという

目標がある以上は、いったいどうしていくべきか記載すべき。【山下委員】

◆評価とコメントの欄には「既に検証されていると考える」とあるが、ここまで議論を踏まえれば、表現を変更すべき。【荒井委員】

○準公金に関しては、市の会計で事業をやっていると事務作業が進まないため、実行委員会の形式で事業を進めている。事業費が余れば、市に返してもらうということ。準公金についても、きちんと説明できるよう、マニュアル・書類等のチェック及び内部監査を行っている。【事務局】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針2（3）民間活力の積極的な導入

◆DXの推進につき、イニシャルコストとランニングコストはどうなっているのか。【小池委員】

○何年かはまだ結果が出ずとも、ある程度のコストがかかり続けるが、どこかの時点でコストを回収しないといけないと考えている。今のところ、DXに関する投資については流れの中で止められないという感覚を持っている。将来DX化した後、どのような組織にしていきたいのかという職員意識が低いことは課題と考えている。【事務局】

◆この投資についてのシーリングはこれから精査すると理解。【小池委員】

○市民からも、様々な手続きに関してデジタル・オンラインでできないのかという問い合わせがあるのも実情。DXは少しずつ進んでいるが、途中でやめられない上にコストが達磨式に増えている。その仕組みが普通なのかそうでないかもプロでないと判別できないのが怖いところ。本当に便利なものなのかもわかりづらい。【事務局】

◆今後のこの会議でも、その視点をもって議論すべき。DXだからすべていいというわけではない。【田中委員長】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

基本方針2（4）広域連携の推進

◆評価コメントの最後の段落に「公共施設マネジメントの観点からも…」とあるがそれが①広域連携の推進にどのように関係するのかよく判らない。公共施設の利用として、単独では施設を持たず、近隣市と共有していくあり方で大きく考えていくという意味か。そうだとすれば、可能性があるケースを提示してほしい。【荒井委員】

○各市の公共施設が老朽化しており、広域連携による解決を模索している状況。アンケート調査を行っているが、各自治体により状況が異なるので、すぐに実行するというのは難しいが、一つの手段として協力できるものがあるのではないかと考えている。

各自治体に必ず一つあったスポーツセンター、体育館、図書館等が該当する。それらの施設を連携する近隣自治体で共有化・協力して運営ができないか模索している。そのような方向に持ていかなければ、人口は減っていくのに公共施設は減っていないか。図書館の相互利用、押島駅の共同維持管理は既に行われている。【事務局】

◆サミットの中で分科会が生まれて動いているのかどうか知りたい。分科会に議題が落とされて、施設なら施設、図書館も含めて動いているという意味か。具体的連携の内容を記載すべきではないか。【小池委員】

○広域連携サミット自体は2年に1回開催するもので、ここに向かって小さな連携がある。令和6年度の行革に関する報告のときは、広域連携サミット後の成果を2年前と比較して記載する

予定である。【事務局】

◆サミット参加自治体の中でテーマが上がってくるような準備をしていかないと、具体性がなくなって進んでいかないのではないか。【小池委員】

○たま工業交流展も長く連携している例。【事務局】

◆金融機関も含めていろいろなところを巻き込んで実施しないと、交流展単独では開催が難しいのではないか。共通テーマがあれば連携しやすいと考える。【小池委員】

(個別評価、評価について、事務局案にて委員了承)

評価シートについて

前回の会議から修正した評価シートについて、事務局より資料3評価シート（案）に沿って説明し、その後、各委員より質疑。

◆参考までに人事採用はどうなっているのか聞きたい。【小池委員】

○今、採用試験を行っている。どこの自治体も人が集まらず苦しんでいる。一次試験に関しては大学のセンター試験のように全国で試験が受けられる。地域手当の高い自治体は人気となっている。

公務員間の転職というケースもある。通勤時間等が短くなるから等の理由で特別区や他自治体の職員が転職してくるケース。この場合は、給与が問題なのではないかも知れない。また、先ほどの広域連携に近いが、近隣市と合同の採用説明会を開催している。特別区の採用試験は既にそうなっているが、いずれ多摩の自治体も試験を統一化する時がくるかもしれない。【事務局】

◆給料表は東京都の表を使用しているのであれば、一番の差は地域手当になる。【山下委員】

(修正した評価シートにて委員了承)

(2) その他

事務局より、現段階の評価シートを主管課にフィードバックすること、報告書の作成と市長への報告等の今後の流れを説明し、各委員の了承を得て閉会とした。なお、報告書については、本日の議論をふまえて事務局にて内容を修正し、修正案を各委員にご確認をいただいたうえで最終版を策定する。次回会議は、書面開催とする。その後、12月中に本会議を代表して田中委員長より市長へ報告していただくこととする。